

告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第61号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和元年6月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案4件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月20日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行うとともに、区域内表示を見直すため、提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、消費税増税により市民の負担は低所得者ほど重くなり、市内の中

小企業や自営業者も経営がさらに厳しくなるとの悲鳴を上げている。世論調査では反対が50%を超えている状況から見ても、増税は中止すべきと考え、このたびの改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、消費税増税は国の施策であり、10月以降スムーズに移行するためにも、このたびの条例改正は必要であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての2件について申し上げます。

本案は、いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、2件の議案に対して、消費税増税は中止すべきとの考えから、このたびの改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、2件の議案に対して、このたびの条例改正は国の施策に伴い改正するものであり、市民の不安を取り除くための説明や準備期間も必要であるとのことから、この時期での改正は妥当であると考え、条例の改正には賛成すべきであるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、議案第66号及び議案第63号については、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第12、議案第62号から日程第15、議案第66号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第63号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。よって、議案第65号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告

のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第66号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木富美子委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 産業・建設常任委員会審査報告。

令和元年6月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案14件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月21日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第71号 長井市観光交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第78号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ